

## 議会運営委員会記録

### ○開催日時

平成29年1月23日 午前9時57分～午前11時10分

---

### ○開催場所

第2委員会室

---

### ○出席委員（9人）

委員長	今塩屋 裕 一	委員	宮 里 兼 実
副委員長	持 原 秀 行	委員	福 元 光 一
委員	杉 菌 道 朗	委員	徳 永 武 次
委員	永 山 伸 一	委員	成 川 幸 太 郎
委員	井 上 勝 博		

---

### ○議長（地方自治法第105条による出席）

議 長 新 原 春 二

---

### ○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副 議 長 大 田 黒 博

---

### ○その他の議員

議 員 坂 口 健 太

---

### ○説明のための出席者

総 務 部 長	田 代 健 一		
総 務 課 長	平 原 一 洋	議 会 事 務 局 長	田 上 正 洋
文 書 法 制 室 長	堀ノ内 孝	議 事 調 査 課 長	道 場 益 男

---

### ○事務局職員

事 務 局 長	田 上 正 洋	主幹兼管理調査グループ長	久 保 淳 一
議 事 調 査 課 長	道 場 益 男	管理調査グループ員	榎 並 淳 司
課 長 代 理	瀬 戸 口 健 一	議 事 グ ル ー プ 員	柳 裕 子
主幹兼議事グループ長	久 米 道 秋		

---

### ○審査事件等

- 1 次期定例会の会期及び会期日程（案）について
  - 2 農業委員会委員の推薦に係る申合せ事項の廃止について
-

△開 会

○委員長（今塩屋裕一）これより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により、審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により、審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いします。

○議長（新原春二）どうもおはようございます。きょうは早朝よりありがとうございます。

本日は、改選後の初めての予算審議を含めた3月議会の日程等も含めて御審議いただきますので、6項目であります。よろしく願います。

それと、最近のいろんな活動状況といたしますか、報告をしておきます。

まず、12日に川内原子力発電所対策調査特別委員会が開催をされまして、25日の現地調査の決定をいただきまして、今、広報されてるところです。それから、28日には県の防災訓練が開催をされるということで、その日程を含めて今、示されて募集をされております。よろしく願います。

それから、前後しますが、10日に小里貞利先生の霧島市の市葬がありまして、参加をいたしました。ミスター新幹線と言われ、いわゆる名称をつけられた新幹線にかなり力を入れていただきました小里先生が亡くなりましたということで、御報告をしておきます。

それから、13日には皆様方議員研修がありまして、それぞれ参加をしていただきました。ありがとうございました。

今後、5日に三反園知事が薩摩川内市に入ってくださいまして、まず市長と議員との意見交換会をしたいということで通知をお願いしてありますので、ぜひ御参加をしていただきまして、知事との意見交換をしていただきたい。時間がかなり少なくなっておりますので、発言をされる方につきましては、簡潔に質問をして、たくさん質問ができるようお願いいたします。それと、それが終わったら、市民との意見交換というものが開催をされておりますので、これについては、またわかり次第報告したいと思います。

それから、8日には、県の原子力安全対策連絡協議会が今回初めて全体の寄り集まりをして、県のほうであります。今までは持ち回りやったんですけれども、この間あったときに、今状況を含めて全体会をしたらちゅう話しましたら、そういうようなことに今回なりましたので、8日に県の原子力安全対策連絡協議会が開催されることになってますので、報告しておきます。

それから、きょうは、反問権についてのとりまとめをお願いしてありますが、よろしく願いをします。

それと同時に、議会の透明性について今までお願いをしてきました。議会基本条例にのっとって、意見交換会を含めて、市民の意見を広く聞いていこうと、それを市政に反映をしていこうという基本路線をこれから踏襲して、今、団体を含めて検討中でありまして、御協力をお願いをしたいと思います。

それから、今後のことですが、いろんな議会も頑張ってもらっているんですけども、なかなか市民に見えていかないということで、一つは、FMさつませんだいの電波を通した議会のあり方について御報告できないかなというのが一点考えております。

もう一つは、18歳からの選挙権が認められて、その関係につきまして、高校生議会をしたらどうかという、私自身考えてます。この2点について、まだ具体的になってませんので、今後のまた検討課題でまとまり次第、皆様方に御提供申し上げて、御検討いただきたいというふうに思っていますので、よろしく願います。

きょうは、3月議会の関係について、日程等も含めてよろしく願います。

以上です。

△次期定例会会期及び会期日程（案）について

○委員長（今塩屋裕一）まず、次期定例会会期及び会期日程（案）についてを議題とします。

概要説明を事務局長に求めます。

○事務局長（田上正洋）資料1、平成29年第1回市議会定例会会期及び会期日程（案）をごらんください。

次期定例会の会期は2月22日から3月24日までの31日間とし、会期日程は2月22日の本

会議で付託事件等審査結果報告、議案説明及び一部議案審議を行い、翌23日の正午を代表質問の、同日午後3時を個人質問の、それぞれ通告締め切りとし、3月3日及び6日の本会議では総括質疑並びに一般質問を行い、7日の本会議では総括質疑並びに一般質問、その後、議案説明及び議案等付託。9日及び10日に市民福祉委員会と総務文教委員会を、13日及び15日に建設水道委員会と企画経済委員会を開催願ひ、16日は委員会予備日とし、24日の本会議において付託事件等審査結果報告及び一部議案審議を予定してはいかかかと考えます。

なお、今後の議運の開催予定ですが、中日の議運を3月6日の本会議終了後に、最終日の議運を3月24日の午前9時から、それぞれ計画しているところでございます。

最後に、各会派ごとの質問者数について、2月6日、月曜日までに照会させていただきますので、会派内で御協議の上、回答くださるようお願いいたします。

以上です。

**○委員長（今塩屋裕一）** ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（今塩屋裕一）** 質疑、意見はないと認めます。

それでは、次期定例会の会期及び会期日程（案）については、説明のとおりとすることで御了承願ひます。

以上で、次期定例会の会期及び会期日程（案）についての審査を終了します。

ここで協議会に切りかえます。

~~~~~

午前10時4分休憩

~~~~~

午前10時5分開議

~~~~~

**○委員長（今塩屋裕一）** ここで本会議に戻します。

△農業委員会委員の推薦に係る申合せ事項の廃止について

**○委員長（今塩屋裕一）** 次に、農業委員会委員の推薦に係る申合せ事項の廃止についてを議題とします。

まず、事務局に説明を求めます。

**○議事調査課長（道場益男）** 資料2をごらんいただきたいと思います。農業委員会委員の推薦に係る申合せ事項の廃止ということをございまして、本件につきましては、農業委員会等に関する法律の一部改正が平成28年4月1日施行されておりました。これに伴いまして、農業委員の公選制が廃止をされまして、市町村議会の同意を前提とした市町村長の任命制が導入されております。

あわせまして、議会推選による選出制度も廃止をされておりました。本議会において農業委員候補者を推薦する必要はなくなっております。したがって、こういったことから、この推薦に係る申合せ事項を廃止しようとするものでございます。

廃止しようとする内容は、四角囲みで囲ってある部分でございます。議会構成に関する申合せ事項の6項目に、この規定が三つほど入っております。これを全て削除するものでございます。

参考といたしまして、現農業委員の任期について書いてございますが、改正法の経過措置によりまして、平成29年4月30日までが現農業委員の任期となっております。

今後の予定でございますが、3月議会におきまして、農業委員の選任議案が当局のほうから提出される予定でございます。農業委員の定数が19人でございますので、19人分議案が出てくることが見込まれております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひします。

**○委員長（今塩屋裕一）** ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（今塩屋裕一）** 質疑、意見はないと認めます。

それでは、説明のとおり農業委員会委員の推薦に係る申合せ事項を廃止することで、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（今塩屋裕一）** 御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、農業委員会委員の推薦に係る申合せ事項の廃止についてを終わります。

ここで協議会に切りかえます。

~~~~~

午前10時7分休憩

~~~~~

午前11時9分開議

~~~~~

○委員長（今塩屋裕一）ここで、本会議に戻します。

---

△閉 会

○委員長（今塩屋裕一）以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、以上で議会運営委員会を閉会します。

皆様、御苦労さまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会  
委員長 今 塩 屋 裕 一